

平成29年第6回(12月)
久山町議会定例会

一般質問通告書

| 質問順 | 議員氏名 |
|-----|-------|
| 1 | 有田 行彦 |
| 2 | 佐伯 勝宣 |
| 3 | 松本 世頭 |
| 4 | 本田 光 |
| 5 | 阿部 哲 |
| 6 | 只松 秀喜 |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順1番 有田 行彦

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|--------------------|---|-------|
| 1. 林業政策について | <p>① 以前、福岡市天神のアクロスで久山の木を使った家造りの宣伝をし、糸島方面に建築した、久山の木を使った住宅はどうなっているか。 これから町内に宅地造成も始まる。久山の木を使うように宣伝・努力すべきではないか。</p> <p>② 民有林への森林経営計画事業に、町は積極的に介入すべきと考えるが、町長の考えは。</p> | 町長 |
| 2. 上久原土地区画整理事業について | <p>① 久山町土地区画整理組合貸付金規則について。 土地区画整理組合へ貸付けている貸付金の第一回償還期限が9月20日であったがその経過は。</p> <p>② 国が組合へ貸付けている5000万円について、町と国とが約束している事があれば、その内容は。</p> <p>③ 土地区画整理区域内に既に建築されている土地建物の固定資産税はどうなっているか。</p> <p>④ 土地区画整理では公益施設の整備は、土地利用計画の実現を図るため行うとある。 今後、集会所等の公益施設を作るための場所や資金をどう考えるか。</p> <p>⑤ 土地区画整理法第110条第7項において準用する同法第41条第1項及び第3項の規定では、組合が解散した後も清算金を滞納する者がある場合、町長に対し徴収の申請をすることができるかとあるが、町長はどう考えるか。</p> | 町長 |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順2番 佐伯 勝宣

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|--|
| <p>補助金目的外使用、「久山道の駅事業」の問題からみえる役場機構のあり方について</p> | <p>1. 選挙管理委員会 平成28年の町長選挙の際、町選管による9月29日の私佐伯への議員辞職強要は刑法第95条第2項に抵触する。また、9月末までに議員辞職しなくても、10月3日辞職でも定数2の町議選補欠選挙がなぜ実施できたのか。当事者の私に一切伝えなかった一連の行為は地方公務員法第33条「公務員の信用失墜行為の禁止」に抵触すると考える。事情説明と見解を求める。</p> <p>2. 魅力づくり推進課・監査委員 ① 補助金目的外使用 平成26年に会計検査院の指摘で発覚した不祥事。国交省の開示文書、専門家による見解等から責任課・担当課は旧政策推進課から引き継いだ魅力づくり推進課である。これまでの町長の議会での答弁とは異なり、実態は深刻な違法行為である。「補助金転用当時の課長」と町長に改めて説明を求める。</p> <p>② 久山道の駅事業 平成26年3月からの2年間、町側の説明と国・県の実情と議会への説明の食い違いなど、様々な不備があり、平成28年3月議会で事業断念となった。しかし、4回の事業予算否決、事業断念の国とのやりとりと実際の執行部の説明の食い違いなど、不透明な点を残している。購入済みの用地をどうするかを含め、①との関連など、まだ町民に説明責任があるのでは。</p> <p>③ 新国富 ① ② の町民への説明責任を果たさぬまま新たなまちづくりは実施できるのか。</p> <p>3. 議会事務局 議会事務局職員は、スムーズな議会運営を陰で支えるという重要な職責があるが、町長が議会事務局職員を人選するときの考え方をお聞かせいただきたい。</p> | <p>1. 町民生活課長 町長</p> <p>2. ① 副町長 町長</p> <p>②③ 町長</p> <p>3. 町長</p> |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順3番 松本 世頭

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------|---|-------|
| 1. 敬老会のあり方について | <p>① 敬老会対象者名簿は、各地区に毎年配布されているのか問う。</p> <p>② 町は、敬老会を各地区に実施させ、実施方法については指導・助言はなされていると思うが、各地区の自主性に任せているのか問う。また、8地区の敬老会のあり方、実施方法を把握されているのか。</p> <p>③ 地区においては敬老会の案内に対し老人クラブ加入者以外の敬老会への参加者が少なくなっていると聞く。町はこの点について把握しているのか問う。 また、参加の有無のあり方に問題があるのではないか。町として今後その点について、どう取り組まれるのか問う。</p> <p>④ 各地区に敬老会を委託しているが、各地区高齢者1人あたりいくら補助してあるのか。また、不参加の人への対応は、どうなされているのか問う。</p> <p>⑤ 各地区敬老会に対して、各地区の敬老会に合わせて町から案内状を出すという考えはないか、お聞かせいただきたい。</p> | 町長 |
| 2. 中学校給食実施について | <p>① 平成32年度を目処にと町長は言っておられるが、現在の進捗状況は。</p> <p>② 平成32年度では、署名者約2500名もあるのに遅すぎると思う。保護者も早く実施していただきたいと願っておられる。その点について、町長の考えをお聞かせいただきたい。</p> | 町長 |
| 3. 石切地区の開発について | <p>この地区の開発に伴う9m道路設置について、法線を早く決めてはどうかと質問してきた。現在の進捗状況についてお聞かせいただきたい。</p> | 町長 |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順4番 本田 光

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|--|--|-----------|
| <p>1. 久山町上久原土地 区画整理事業について</p> | <p>① 久山町上久原土地区画整理組合への貸付金に係る保留地・付け保留地の売却処分の進捗状況について。</p> <p>② 久山町上久原土地区画整理組合への貸付金1億円の返還期日は、平成29年9月20日と平成30年3月20日、国と町へそれぞれ半分ずつ返還となっている。これまでの議会質問で、保留地・付け保留地の売却処分ができなかった場合はどうするかの問いに対して町長は、「期限内に終わらせる。貸付金を国から借り、町も貸している以上、町がまた支援すべきではない。いかに保留地を売るかである。規則の中に返せないとき、その担保というのを組合は出しているが、期限内に、保留地・付け保留地の売却の見込みはあるのか。</p> <p>③ 組合施行とはいえ、町当局や議会は都市計画、区画整理の動向をしっかりとつかみ、住民目線でより良いまちづくりを進めていくことが肝要である。 久山町上久原土地区画整理組合は(1)換地処分の届出(2)換地処分の公告(3)清算金の徴収交付(4)区画整理登記等々を進めなければならないが、町長はどう把握されているのか。</p> | <p>町長</p> |
| <p>2. 約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は中止を</p> | <p>山田石切地域の（平成10年）総合運動公園・ゴルフ場計画断念。山田石切地域の（平成20年）パラマウント・映画テーマパーク構想断念。 9月議会での質問に対して町長は、町総合運動公園は、山田石切地域にあったものを移管したものと答弁。旧日鉄採石場跡地にサッカー場・野球場等々の建設が計画されているが、国から地方自治体への財政支出削減（地方交付税・補助金）は、今後とも続くと予測される。 従って、現状と将来の効果・負担等々をいま一度検証することが必要である。(1)今後の手続き(2)事業実施のコスト(3)長期化によるコスト増(4)関係者のコンセンサスなど、町民の税負担のリスク大なら、その結果次第では、町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は中止を。</p> | <p>町長</p> |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順4番 本田 光

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------------------|--|-----------|
| <p>3. 市町村国保の広域化について</p> | <p>① 来年度より、国保の財政運営を都道府県に移すもの。国保税は今後とも市町村が徴収となるが、金額は都道府県が市町村ごとに示す「標準保険税率」を「参考」にして決めるとし、しかも納付金は「100パーセント完納」が原則。制度改革を町長はどう受け止めているか。</p> <p>② 制度改革後も国保制度の基礎的な運営は市町村である。(1)加入や脱退の窓口 (2) 高額療養費や療養費 (3) 出産育児一時金などの保険給付の申請 (4) 保険税率の決定と保険税賦課 (5) 保険税の徴収等である。 「保険税を上げる」ことを最終的に判断するのは市町村であり、「住民のいのちと健康を守る」立場と役割をもっている。 町長の所見を尋ねたい。</p> | <p>町長</p> |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順5番 阿部 哲

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|--|-----------|
| <p>1. 農業法人の設立による農地の集約化のための体制づくりについて</p> | <p>農業法人の設立は、平成27年度「明日の農業を考える会」が提言し、平成28年度法人設立準備委員会で協議を重ね、平成29年6月法人設立予定であった。 現在の状況・今後の考えを問う。</p> | <p>町長</p> |
| <p>2. 有害鳥獣駆除対策の現状と抜本的対策について</p> | <p>① 糟屋郡内合同の猟友会による駆除が何回か実施されているが、成果と今後の進め方について問う。 ② 平成28年度で計画されていた地域対策協議会の現状と今後の考えを問う。 ③ 現状被害の把握、県への働きかけ等、抜本的対策の考えを問う。</p> | <p>町長</p> |

平成29年第6回（12月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成29年12月6日（水）9時30分～

質問順6番 只松 秀喜

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------|--|-------|
| 1. 信号機の設置について | ゴルフ場と役場の間の三叉路に信号機の設置を。 | 町長 |
| 2. 右折信号の設置について | レスポアール横の久原交差点において、県道側には右折信号が設置されているが、町道側には設置されていない。右折信号の設置を。 | 町長 |
| 3. 出合いふれあい事業について | 平成27年度・平成28年度と中止されており、今年度も20万円の予算が計上されているが、今後の予定については。 | 町長 |